

2024年2月21日

株式会社コスモスライフサポート

令和6年能登半島地震災害義援金の寄付について

この度、令和6年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社コスモスライフサポート（本社：東京都港区、代表取締役社長：津田英信）は、令和6年能登半島地震で被災された方々への支援と復興のため、当社の拠出した義援金と、当社の従業員からの寄付を合わせ、下記の通り、日本赤十字社を通じて被災地へ寄付を致しましたので、お知らせいたします。

復旧・救援活動にご尽力されている皆さまに深く敬意を表するとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

記

- 金額：568,000円
- 寄宅先：日本赤十字社
- 送金完了日：2024年2月20日

以上



義援金へのご協力、誠にありがとうございました。

日本赤十字社は義援金を100%

被災地にお届けしています。

受 領 証

第 G324-00122632 号

株式会社コスモスライフサポート 様

¥568,000-

但 令和6年能登半島地震災害義援金として

上記のとおり受領致しました。

令和6年2月20日

(注)この受領証記載の金額は、個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金(ふるさと寄附金)、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

ご協力いただいたこの義援金は、被災地の義援金配分委員会に全額送金されます。
本受領証(再交付)の発行をもって、郵便局からの払込票兼受領証、ATMのご利用明細等の「寄附金控除を受けるための証明書」は、無効となります。

日本赤十字社
社長 清家



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3437-7081